

参 考 资 料

目 次

参考資料

1 職員給与関係	1
令和3年 職員給与実態調査の概要	2
第1表 給料表別平均給与月額等	4
第2表 給料表別、級別、号給別職員数	6
第3表 給料表別、級別、年齢別職員数	19
第4表 扶養手当の支給状況	27
第5表 住居手当の支給状況	27
第6表 通勤手当の支給状況	28
第7表 管理職手当の支給状況	29
第8表 給料表別、級別再任用職員数	30
2 民間給与関係	31
令和3年 職種別民間給与実態調査の概要	32
第9表 産業別、企業規模別調査事業所数	33
第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	34
第11表 民間における初任給の改定状況	43
第12表 職種別、学歴別初任給	43
第13表 民間における給与改定の状況	44
第14表 民間における定期昇給の実施状況	44
第15表 民間における家族手当の支給状況	45
第16表 民間における在宅勤務手当の支給状況	45
第17表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	46
第18表 民間における特別給の支給状況	46
第19表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)	47
第20表 公民給与比較における役職段階の対応関係	48
3 生計費関係	49
令和3年4月の標準生計費算定方法	50
第21表 費目別、世帯人員別標準生計費(令和3年4月)	50
4 労働経済関係	51
第22表 労働経済指標	52

1 職員給与関係

1 職員給与関係

令和3年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査期日

令和3年4月1日

(3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。

①技能労務職員

②企業職員

③臨時的任用職員

④任期付職員

(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条に基づく採用者)

⑤会計年度任用職員

⑥調査期日現在短時間勤務職員(再任用職員以外の者に限る。)

⑦調査期日現在休職中の職員

⑧調査期日現在休業中の職員

⑨調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員

⑩調査期日現在停職、減給中の職員

⑪調査期日現在派遣されている職員

(4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

(5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

(6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事部人事課及び給与課並びに教育委員会事務局学校教育部教職員課及び教育総務部教育給与課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
教育職給料表（１）	岡山市立高等学校に勤務する校長、教諭、実習教諭、助教諭及び実習助手等
教育職給料表（２）	幼稚園に勤務する園長、教諭、助教諭及び講師
教育職給料表（３）	岡山市立小学校及び中学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び講師等
保育幼児教育職給料表	幼保連携型認定こども園に勤務する園長、副園長、保育教諭
医療職給料表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表（３）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師
教育職給料表（一） [岡山県]	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表（１）の適用を受ける者以外の職員

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	職員数		平均給						
	性別構成比		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任手当	
	男	女							
行政職給料表	人 3,885	% 69.6	% 30.4	円 337,104	円 11,234	円 10,990	円 6,555	円 12,424	円 54
教育職給料表(1)	1	*	*	*	*	*	*	*	*
教育職給料表(2)	130	0.0	100.0	339,632	3,685	10,666	4,475	12,231	0
教育職給料表(3)	2,730	44.0	56.0	361,852	7,321	11,219	6,923	5,587	0
保育幼児教育職給料表	249	3.6	96.4	308,541	3,665	9,488	8,217	4,071	0
医療職給料表(1)	6	50.0	50.0	565,033	8,250	102,136	0	65,067	0
医療職給料表(2)	48	33.3	66.7	362,035	6,854	11,339	5,233	9,060	0
医療職給料表(3)	102	1.0	99.0	271,623	1,794	8,203	11,573	0	0
教育職給料表(一) [岡山県]	35	42.9	57.1	409,952	8,257	12,646	4,414	3,331	0
計	7,186	54.9	45.1	345,355	9,167	11,066	6,764	9,333	29
公民給与比較 対象職員	2,750	69.6	30.4	348,153	10,697	11,370	6,158	14,917	55

- (注) 1 「給料」には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 2 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。
 3 「平均年齢」及び「平均経年数」は、10進法により表示している。(第3表について同じ。)
 4 「公民給与比較対象職員」は、行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者を除いた事務職員及び技術職員である。
 5 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。(第2表について同じ。)
 6 教育職給料表(1)については、職員数が1人であるため、「*」としている。また、第2表、第3表、第7表は省略している。
 7 再任用職員は含まれていない。(以下第7表までについて同じ。)

与 月 額					平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
初任給 調整手当	小計	通勤手当	その他 手当	合計			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
0	378,361	7,783	0	386,144	42.7	20.6	74.0	8.5	16.4	1.1
*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
0	370,689	7,799	0	378,488	40.6	18.2	88.5	11.5	0.0	0.0
0	392,902	8,058	5,381	406,341	41.2	18.4	98.7	1.3	0.0	0.0
0	333,982	7,750	0	341,732	37.7	16.0	60.6	39.4	0.0	0.0
193,767	934,253	5,612	0	939,865	56.7	32.2	100.0	0.0	0.0	0.0
500	395,021	6,138	0	401,159	46.9	24.1	64.6	35.4	0.0	0.0
0	293,193	7,978	0	301,171	33.0	10.2	87.3	12.7	0.0	0.0
0	438,600	6,084	7,931	452,615	47.8	24.5	100.0	0.0	0.0	0.0
165	381,879	7,868	2,083	391,830	41.9	19.5	83.5	7.1	8.9	0.6
0	391,350	7,408	0	398,758	44.6	22.3	78.4	5.2	14.9	1.5

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									1
8									
9	2								
10									
11									
12	1								
13	2								1
14									6
15									3
16	7	2							5
17	4								2
18			1	1					1
19								1	2
20	2	7	1					1	1
21			1						1
22	2	9	1	1					
23			1	1	1				1
24	4	5	3	2					
25	1	3	2						1
26	1	11	5	3					
27	1	1		1				1	1
28	5	43	2	6					
29	55	3		1				2	
30	4	47	10					2	
31	1	1	4	1	1			3	
32	56	39	8					17	
33	12	3	1		1	1		2	
34	6	33	16			4		8	
35			7			1		5	
36	38	34	13	7		5		1	
37	8	2	8	2	1	5		2	
38	38	32	4			7		2	1
39	4	3	2	1	1	8			
40	30	13	10	14		3		2	
41	7	4	12	2		13		4	
42	46	17	16	3		24		1	
43	4	6	3	21	1	10		1	
44	33	12	33	6	5	14		2	
45	4	15	9	3	2	17			
46	57	20	12	10	7	12		2	
47	1	8	9	2	6	21		1	
48	24	7	25	1	14	6		2	
49	9	4	10	3	4	12		3	
50	35	13	8	4	11	8			
51	1	3	40	24	7	6			
52	59	3	17	1	12	8			
53	6	3	9	1	5	6			
54	26	5	24	3	3	7			
55	2	3	10	11	8	13			
56	45	5	3	4	7	9			
57	6	10	19	4	5	7			
58	23	4	13	3	6	4			
59	3	4	38	29	10	2			
60	58	8	15	3	6	3			
61	3	4	13	10	10	3			
62	30	5	10	6	9	1			
63	5	2	42	25	19	2			
64	38	8	11	5	5	3			
65	3	3	16	11	11	6			
66	6	3	14	2	8				
67		6	24	28	24				
68	10	6	10	7	5				

号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
69	3	3	12	4	15			
70	4	6	6	2	10			
71		2	37	3	23			
72	3	1	11	5	9			
73	1	3	19	6	17			
74	3		5	14	5			
75		4	24	13	14			
76	6	2	4	4	13			
77	2	3	10	7	11			
78		2	8	5	4			
79	2	3	10	9	13			
80	5	3	8	8	11			
81		2	9	9	12			
82	5	2	14	7	9			
83		5	15	26	5			
84	2	3	5	9	4			
85	1	1	6	5	5			
86	2		17	7	3			
87	3	5	14	14	8			
88	5	1	12	3	5			
89	1	3	11	13	4			
90	8	2	13	14	2			
91	1	3	13	10	2			
92	2	1	10					
93		3	14	6	10			
94	1	1	6	10				
95		1	6	14				
96		3	12	9				
97			10	4				
98	2	2	6	1				
99	1		10	8				
100	4	2	6	3				
101	1	2	5	4				
102	1	4	3	4				
103	1	2	10	4				
104	3	2	1					
105	7		6	3				
106		3	2	4				
107			8	4				
108		3	6					
109		3	7	2				
110		1	6					
111			1					
112		3	5					
113		1		1				
114		3						
115		2	1					
116		5	1					
117		5	4					
118		4						
119		7						
120		3						
121		2						
122		2						
123		2						
124		2						
125								
126		7						
127		2						
128		2						
129		34						
計	908	663	993	550	428	251	65	27
構成比	23.4%	17.1%	25.6%	14.2%	11.0%	6.5%	1.7%	0.7%

適用職員数	3,885人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表(2)

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13			2		
14					
15					
16			2		
17			1		
18			1		
19					
20			2		
21					
22			4		
23					
24			1		
25					
26			6		
27					
28					
29					
30			2		
31					
32			2		
33					
34			2		
35					
36			3		
37			1		
38			1		
39					
40			2		
41					
42			1		
43					
44			1		
45					
46					
47					
48			3		
49					
50					
51					
52			2		
53					
54			2		
55					
56			1		
57					
58					
59					
60			1		
61					
62			1		
63					
64					
65				1	
66					
67					
68			3		
69					
70			1		
71			1	1	
72					
73				1	
74					
75					
76					
77					
78				1	
79				1	
80			1		

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
81					
82			1		
83			1	1	
84			1		
85			2		
86					
87			3		
88			2	1	
89					
90				1	
91			2	1	
92				2	
93			2	19	
94					
95			2		
96					
97			1		
98			1		
99			3		
100					
101			1		
102					
103			2		
104					
105			3		
106			1		
107			3		
108			1		
109					
110					
111			1		
112					
113			1		
114					
115			3		
116					
117			2		
118					
119			1		
120			2		
121					
122					
123			2		
124					
125					
126					
127			2		
128					
129					
130					
131			1		
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141			1		
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149			1		
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
計		0	100	30	0
構成比		—	76.9%	23.1%	—

適用職員数	130人
-------	------

その3 教育職給料表(3)

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		73			
18		1			
19		15			
20		64			
21		5			2
22		7			8
23		4			23
24		68			31
25		6			15
26		10			13
27		7			3
28		74			2
29		1			4
30		22			2
31		3			2
32		27			7
33		2			4
34		12			
35		5			2
36		45			3
37		5			6
38		17			
39		5			
40		62			
41		5			
42		11			
43		7			
44		62			
45					
46		23			
47		13			
48		52			
49					
50		17			
51		10			
52		41			
53		7			
54		15			
55		5			
56		34			
57		3			
58		19			
59		8			
60		43			
61		9			
62		25			
63		13			
64		24			
65		7			
66		26			
67		16			
68		10			
69		5		1	
70		3		1	
71		16			
72		13		2	
73		12		3	
74		13	1	1	
75		21		2	
76		9	1		
77		4		4	
78		8		10	
79		10		1	
80		20		2	

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
81		8	1	1	
82		9		2	
83		12	1	5	
84		16	2	2	
85		13			
86		12	3	3	
87		9	1	3	
88		13	3	11	
89		14	1	10	
90		18		3	
91		16	1	10	
92		8	2	13	
93		17	1	66	
94		14	1		
95		13	1		
96		15	1		
97		24	5		
98		17	2		
99		18	4		
100		14	10		
101		13	2		
102		14			
103		15	1		
104		17	1		
105		13	1		
106		12			
107		10	4		
108		12	8		
109		9	11		
110		13			
111		13			
112		12			
113		14			
114		7			
115		17			
116		21			
117		16			
118		16			
119		15			
120		19			
121		20			
122		11			
123		13			
124		12			
125		10			
126		16			
127		5			
128		14			
129		14			
130		13			
131		11			
132		10			
133		6			
134		15			
135		8			
136		11			
137		17			
138		8			
139		12			
140		18			
141		23			
142		16			
143		19			
144		46			
145		42			
146		50			
147		91			
148		20			
149		44			
150		30			
151		9			
152		2			
153		2			
154		2			
155					
156					
157					
計	0	2,377	70	156	127
構成比	—	87.1%	2.6%	5.7%	4.7%

適用職員数 2,730人

その4 保育幼児教育職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22			1				
23							
24							
25							
26			2				
27							
28			4				
29	9						
30			4				
31							
32	5		1	1			
33							
34			6				
35			1				
36	2		3				
37			1				1
38	1		7				2
39			1				4
40			1				
41							
42	3		1	2			
43			4				
44	2		1	1			
45			4	1			
46	10		2	2			
47			4	2			
48	2		4	3			
49			1				
50	4		4	2			
51			2	3	1		
52	10						
53							
54	2		1	1			
55			1				
56	10		1				
57			1	4			
58	2				1		
59				2	1		
60	7			1	1	1	
61			1	1			
62	6		1	1			
63				1			
64	12			1		1	
65						1	
66			1				
67			1		2		
68							

給号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
69						1	
70				2	2		
71				3		1	
72				2	1	1	
73				1			
74			1		1	1	
75					2	1	
76				2		1	
77				2	1	1	
78				1	1		
79			1		3		
80				2	1		
81					1		
82							
83				1			
84				1			
85				1			
86							
87			1		1		
88			1	1			
89							
90							
91							
92				1			
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106				1			
107							
108							
109			1		1		
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120			1				
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
計		87	73	51	21	10	7
構成比		34.9%	29.3%	20.5%	8.4%	4.0%	2.8%

適用職員数	249人
-------	------

その5 医療職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4	5
1	人				
2		人			
3			人		
4				人	
5					人
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					1
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51				1	
52					
53					
54					
55					
56			1		
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	3	4	5
65	人			3	人
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	0	1	4	1
構成比	—	—	16.7%	66.7%	16.7%

適用職員数	6人
-------	----

その6 医療職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10			1						
11									
12									
13									
14									1
15									
16									
17			1						
18									
19									
20									
21									
22			1						
23									
24									
25			1						
26				1					
27									
28								1	
29									
30									
31								1	
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41						1			
42									
43						1			
44									
45									
46									
47									
48					1	1	1		
49						1			
50					1				
51									
52									
53									
54									
55									
56							1		
57						2			
58									
59									
60					1				
61									
62						2			
63						1			
64									

給号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
65		人	人	人	人	3人	4人	人	人
66						3			
67						3			
68									
69									
70									
71									
72									
73									
74						3			
75									
76									
77						1			
78									
79									
80						1			
81						2			
82									
83						2			
84									
85						5			
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96					1				
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105					1				
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
計		0	4	1	5	29	6	2	1
構成比		—	8.3%	2.1%	10.4%	60.4%	12.5%	4.2%	2.1%

適用職員数	48人
-------	-----

その7 医療職給料表（3）

給 号	1	2	3	4	5	6	7
級	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5			1				
6			5				
7							
8			1				
9							
10			2				
11							
12							
13							
14							
15							
16		7	3				
17			1				
18				3			
19		7	3	1			
20		10		1			
21							
22			1	1			
23		1					
24		5					
25			1				
26		3	2				
27		2		1			
28		1					
29							
30				4			
31							
32							
33				1			
34							
35							
36							
37				1	2		
38							
39			1				
40		1			1		
41				1			
42							
43				1			
44				1	2		
45				2			
46							
47		1			1		
48				1	1		
49							
50				2	1		
51							
52				1	1		
53					1		
54							
55					1		
56				1			
57							
58					1		
59					1		
60					1		
61					1		
62					1		
63							
64							

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
65		人	人	人	人	人	人	人
66						1		
67						1		
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93						2		
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								

給 号	級						
	1	2	3	4	5	6	7
129	人	人	人	人	人	人	人
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	0	38	21	23	20	0	0
構成比	—	37.3%	20.6%	22.5%	19.6%	—	—

適用職員数	102人
-------	------

その8 教育職給料表（一） [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
1	人				
2		人			
3			人		
4				人	
5					人
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28		1			
29					
30					
31					1
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40		1			
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54		1			
55					
56					
57		2			
58					
59		1			
60		1			
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67			1		
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76		1			

級 号給	1	2	特2	3	4
77	人				
78				1	
79					
80		1			
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94		1			
95					
96		1			
97		1			
98					
99					
100					
101					
102		1			
103					
104					
105		1			
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113		1			
114					
115					
116					
117					
118					
119		1			
120					
121		1			
122					
123					
124					
125		1			
126		1			
127		2			
128					
129		1			
130					
131		1			
132		2			
133					
134		1			
135					
136		3			
137		1			
138		1			
139		1			
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	32	1	1	1
構成比	—	91.4%	2.9%	2.9%	2.9%

適用職員数	35人
-------	-----

第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

その1 行政職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳	4							
19歳	4							
20歳	7							
21歳	9							
22歳	61							
23歳	72							
24歳	75							
25歳	96							
26歳	83							
27歳	88							
28歳	76	5						
29歳	89	5						
30歳	84	3						
31歳	51	45						
32歳	24	64						
33歳	19	79	3					
34歳	13	44	9	1				
35歳	8	51	17	4				
36歳	8	40	16	6				
37歳	10	38	24	5				
38歳	7	24	30	8				
39歳	5	16	42	9				
40歳	5	20	53	17	1			
41歳	3	14	42	18			1	1
42歳	2	6	63	13	5			
43歳	3	13	70	18	3			
44歳	2	12	62	22	4			
45歳		14	62	29	8			
46歳		19	76	48	20	1		
47歳		19	85	45	27		1	
48歳		11	50	52	37		1	
49歳		5	47	48	34	9		
50歳		2	36	27	44	15		
51歳		6	33	27	41	18		
52歳		3	28	34	39	15	1	
53歳		14	24	26	26	26	4	
54歳		14	24	14	35	31	1	1
55歳		16	12	17	22	33	5	1
56歳		23	23	15	26	37	14	3
57歳		15	27	17	27	26	11	4
58歳		19	18	17	11	17	11	7
59歳		4	17	13	18	23	15	10
60歳以上								
計	908	663	993	550	428	251	65	27
平均年齢	歳 27.9	歳 40.3	歳 46.3	歳 48.7	歳 51.9	歳 55.0	歳 56.8	歳 57.5

その2 教育職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳				
22歳		2		
23歳		3		
24歳		7		
25歳		6		
26歳		2		
27歳		4		
28歳		8		
29歳		1		
30歳		1		
31歳		5		
32歳		3		
33歳		1		
34歳		1		
35歳		2		
36歳		2		
37歳		2		
38歳		2		
39歳		5		
40歳		4		
41歳		3		
42歳		4		
43歳		4		
44歳		9		
45歳		3		
46歳		4		
47歳		2		
48歳		4		
49歳		3	5	
50歳				
51歳			2	
52歳		1	5	
53歳		1	1	
54歳		1	4	
55歳			6	
56歳			4	
57歳				
58歳			2	
59歳			1	
60歳以上				
計	0	100	30	0
平均年齢	歳 —	歳 36.6	歳 54.0	歳 —

その3 教育職給料表(3)

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳		73			
23歳		84			
24歳		92			
25歳		95			
26歳		89			
27歳		86			
28歳		86			
29歳		93			
30歳		77			
31歳		56			
32歳		74			
33歳		71			
34歳		51			
35歳		56			
36歳		62			
37歳		51			
38歳		63			
39歳		53			
40歳		52			
41歳		56			
42歳		60			
43歳		48	1		
44歳		47	1		
45歳		59			
46歳		65	3		
47歳		57	3		
48歳		56	7	6	
49歳		34	7	6	
50歳		39	5	11	
51歳		37	7	10	
52歳		36	8	21	2
53歳		55	7	27	2
54歳		49	1	20	4
55歳		63	1	25	7
56歳		54	6	13	25
57歳		61	5	7	29
58歳		70	4	3	30
59歳		66	4	7	28
60歳以上		1			
計	0	2,377	70	156	127
平均年齢	歳 —	歳 39.1	歳 52.4	歳 53.9	歳 57.6

その4 保育幼児教育職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6
18歳	人	人	人	人	人	人
19歳						
20歳						
21歳						
22歳	9					
23歳	5					
24歳	2					
25歳	3					
26歳	13					
27歳	14					
28歳	12					
29歳	8					
30歳	16	1				
31歳	5	7				
32歳		9				
33歳		9				
34歳		9				
35歳		10				
36歳		5				
37歳		5				
38歳		4				
39歳		2	2			
40歳		2	2			
41歳		1	7			
42歳		1	4			
43歳		2	3			
44歳			4			
45歳		2	4			
46歳		2	6	2		
47歳			3	1		
48歳			4	3		
49歳			4	8		
50歳		1	1	4		
51歳			3		1	
52歳				1	3	
53歳		1		1		
54歳			1		2	
55歳			2		1	1
56歳					1	2
57歳			1			2
58歳					2	2
59歳				1		
60歳以上						
計	87	73	51	21	10	7
平均年齢	歳 27.5	歳 36.3	歳 46.1	歳 49.9	歳 54.7	歳 57.1

その5 医療職給料表（1）

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳					
35歳					
36歳					
37歳					
38歳					
39歳					
40歳					
41歳					
42歳					
43歳					
44歳					
45歳			1		
46歳					
47歳					
48歳					
49歳					
50歳					
51歳					
52歳					
53歳				1	
54歳					
55歳					
56歳				1	
57歳					
58歳					
59歳					
60歳以上				2	1
計	0	0	1	4	1
平均年齢	歳 —	歳 —	歳 45.5	歳 58.5	歳 60.6

その6 医療職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳								
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳		1						
24歳		1						
25歳		1						
26歳		1						
27歳								
28歳								
29歳								
30歳								
31歳								
32歳			1					
33歳								
34歳								
35歳								
36歳								
37歳								
38歳								
39歳				1				
40歳				1	2			
41歳				1				
42歳					1			
43歳								
44歳					1			
45歳					4			
46歳					2			
47歳				1	3			
48歳					4			
49歳					1			
50歳					5	1		
51歳					1	2		
52歳							1	
53歳					2	2	1	
54歳								
55歳					1			
56歳								
57歳					1	1		
58歳				1				1
59歳					1			
60歳以上								
計	0	4	1	5	29	6	2	1
平均年齢	歳 —	歳 24.9	歳 32.3	歳 45.4	歳 48.7	歳 53.0	歳 53.0	歳 58.9

その7 医療職給料表(3)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
18歳							
19歳							
20歳							
21歳							
22歳		7					
23歳		6					
24歳		14					
25歳		7					
26歳		1	4				
27歳			2				
28歳			4				
29歳			4				
30歳		1	2				
31歳			2				
32歳			1	3			
33歳		1		3			
34歳				1			
35歳			1	2			
36歳				2			
37歳				1			
38歳				4			
39歳				3			
40歳			1	1			
41歳				3	2		
42歳					4		
43歳					2		
44歳					2		
45歳					3		
46歳					1		
47歳					2		
48歳					1		
49歳							
50歳					1		
51歳							
52歳					1		
53歳							
54歳							
55歳							
56歳							
57歳							
58歳							
59歳					1		
60歳以上		1					
計	0	38	21	23	20	0	0
平均年齢	歳 —	歳 25.6	歳 29.7	歳 37.0	歳 45.8	歳 —	歳 —

その8 教育職給料表（一） [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳		1			
28歳					
29歳					
30歳		1			
31歳					
32歳					
33歳					
34歳		1			
35歳		1			
36歳		1			
37歳		1			
38歳		2			
39歳		1			
40歳			1		
41歳					
42歳					
43歳		1			
44歳		1			
45歳					
46歳		3			
47歳		1			
48歳					
49歳		1			
50歳		2			
51歳		1			
52歳		3			
53歳				1	
54歳		2			
55歳		1			
56歳					1
57歳		3			
58歳		3			
59歳		1			
60歳以上					
計	0	32	1	1	1
平均年齢	歳 —	歳 47.6	歳 40.3	歳 53.5	歳 56.4

第4表 扶養手当の支給状況

区分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち	うち
		扶養親族である 配偶者を有する者	扶養親族である 子を有する者	扶養親族で特定期間 にある子を有する者	扶養親族である 父母等を有する者
1 人	1,007	343	592	274	72
2 人	1,062	321	1,044	440	29
3 人	746	486	744	322	13
4 人	186	160	186	67	12
5 人	35	31	35	17	9
6人以上	4	4	4	3	1
計	3,040	1,345	2,605	1,123	136

- (注) 1 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.1人である。
 2 特定期間にある子とは、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子をいう。
 3 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、21,574円である。
 4 「教育職給料表(一) [岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員(借家・借間に居住する職員)	1,864 人
手当月額 11,000円以下の受給者	1
手当月額 11,100円以上 27,000円未満の受給者	495
手当月額 27,000円の受給者	1,368
支給されていない職員	5,287
計	7,151
支給されている職員1人当たり平均手当月額	25,993 円

第6表 通勤手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	6,675 人
交通機関等利用者	294
交通用具（自動車等）使用者（手当月額）	6,109
2km未満 (3,800円)	1
片道2km以上 5km未満 (5,100円)	1,404
片道5km以上 10km未満 (7,200円)	2,388
片道10km以上 15km未満 (9,100円)	1,271
片道15km以上 20km未満 (11,500円)	617
片道20km以上 25km未満 (13,800円)	230
片道25km以上 30km未満 (16,100円)	101
片道30km以上 35km未満 (18,100円)	59
片道35km以上 40km未満 (20,500円)	20
片道40km以上 45km未満 (22,800円)	8
片道45km以上 50km未満 (23,700円)	8
片道50km以上 55km未満 (24,600円)	0
片道55km以上 60km未満 (25,500円)	1
片道60km以上 (26,400円)	1
交通機関等と交通用具の併用者	272
支給されていない職員	476
計	7,151
支給されている職員1人当たり平均手当月額	8,438 円

第7表 管理職手当の支給状況

給料表 区分	行政職 給料表	教育職 給料表 (2)	教育職 給料表 (3)	保育幼児 教育職 給料表	医療職 給料表 (1)	医療職 給料表 (2)	医療職 給料表 (3)	計
職員数 (人)	3,885	130	2,730	249	6	48	102	7,150
受給者数 (人)	771	30	283	17	6	7	0	1,114
1種 【理事級】 (130,500円)	0							0
2種 【局長級】 (109,600円)	27							27
3種 【部長級】 (84,700円)	65				1	1		67
4-1種 【課長級】 (81,100円)	14	0		0	0	0	0	14
4-2種 【課長級】 (69,100円)	187	0		7	1	2	0	197
4-3種 【課長級】 (61,200円)	50	0		0	3	0	0	53
5種 【課長補佐級】 (53,000円)	428	30		10	1	4	0	473
1-1種 【校長級】 (78,900円)			2					2
1-2種 【校長級】 (70,100円)			18					18
1-3種 【校長級】 (61,400円)			60					60
1-4種 【校長級】 (53,100円)			47					47
2-1種 【教頭級】 (52,500円)			95					95
2-2種 【教頭級】 (43,700円)			61					61
受給者割合 (%)	19.8	23.1	10.4	6.8	100.0	14.6	-	15.6
受給者1人当たり の平均手当月額 (円)	62,602	53,000	53,896	59,629	65,067	62,129	-	60,096

第8表 給料表別、級別再任用職員数

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級										
	計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	6			/	5			1			/
教育職給料表(2)	3			/	3		/	/	/	/	/
教育職給料表(3)	115		115				/	/	/	/	/
計	124										
60歳	32										
61歳	39										
62歳	22										
63歳	21										
64歳	10										

(注) 再任用職員の適用がない給料表については掲載していない。(次表について同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級										
	計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	505		63	/	108	71	193	48	22		/
教育職給料表(2)	6		6	/			/	/	/	/	/
教育職給料表(3)	43		43				/	/	/	/	/
保育幼児教育職給料表	27		1	/	7	13	6		/	/	/
医療職給料表(2)	5			/			3	2			/
計	586										
60歳	124										
61歳	115										
62歳	141										
63歳	110										
64歳	96										

2 民間給与関係

2 民間給与関係

令和3年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所 327事業所

なお、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症に対処する医療現場の厳しい環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

② 調査対象職種

54職種（事務・技術関係職種22職種、その他の職種32職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により7層に層化し、これらの層から125事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第9表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

③ 調査実人員

初任給関係281人（事務・技術関係職種の調査実人員278人）、初任給関係以外の調査職種3,293人（事務・技術関係職種の調査実人員3,187人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は12,732人であり、うち事務・技術関係職種は11,787人である。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業 \ 企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	105	42	41	22
農業，林業，漁業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業、 建設業	7	2	3	2
製造業	32	10	11	11
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業	31	14	15	2
卸売業，小売業	9	3	3	3
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	6	5	1	0
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	20	8	8	4

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が7所、調査不能の事業所が13所あった。

2 調査対象事業所125所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所7所を除いた118所に占める調査完了事業所105所の割合(調査完了率)は、89.0%。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	3	52.8	1,116,750	167	1,116,583	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	52.8	1,116,750	167	1,116,583	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	112	53.3	610,759	1,550	609,209	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	87	53.2	627,811	779	627,032	
	短大卒	6	52.0	537,884	6,302	531,582	
高校卒	19	53.7	556,246	3,579	552,667		
技術部長	84	52.0	577,237	7,449	569,788	同 上	
大学卒	63	51.3	574,173	5,015	569,158		
短大卒	9	54.5	558,919	4,231	554,688		
高校卒	12	54.0	606,816	22,917	583,899		
事務部次長	38	50.6	575,974	33,665	542,309	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	27	50.0	603,726	39,363	564,363		
短大卒	6	51.4	504,927	34,617	470,310		
高校卒	5	53.1	510,917	0	510,917		
技術部次長	16	53.0	539,259	4,307	534,952	同 上	
大学卒	13	52.0	526,668	5,494	521,174		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	57.7	577,818	0	577,818		
事務課長	158	50.1	509,007	5,111	503,896	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	104	49.5	519,622	2,271	517,351		
短大卒	9	47.6	429,627	0	429,627		
高校卒	42	52.5	502,661	14,738	487,923		
技術課長	185	49.1	518,010	24,866	493,144	同 上	
大学卒	110	48.4	518,982	25,743	493,239		
短大卒	23	46.7	503,151	23,354	479,797		
高校卒	50	51.6	523,812	24,697	499,115		
中学卒	2	51.0	490,379	264	490,115		

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	67	49.6	502,207	47,195	455,012	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	28	43.9	471,850	62,445	409,405	
	短大卒	10	46.1	471,439	51,555	419,884	
	高校卒	29	55.5	537,800	32,996	504,804	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	40	46.9	511,192	66,858	444,334	同 上
	大学卒	27	45.3	504,419	68,515	435,904	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	12	50.0	529,708	68,553	461,155	
	事務係長	165	46.9	441,407	52,343	389,064	係の長及び係長級専門職
	大学卒	105	45.0	435,143	48,758	386,385	
	短大卒	19	49.0	437,149	68,827	368,322	
高校卒	39	50.9	465,705	56,816	408,889		
中学卒	2	49.5	341,378	2,378	339,000		
技術係長	215	46.0	451,862	62,981	388,881	同 上	
大学卒	99	43.2	430,801	53,176	377,625		
短大卒	26	44.2	398,659	51,164	347,495		
高校卒	89	49.6	491,901	77,025	414,876		
中学卒	1	*	*	*	*		
事務主任	126	43.2	330,996	32,948	298,048	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	68	41.0	327,970	32,838	295,132		
短大卒	22	47.5	300,558	25,938	274,620		
高校卒	36	44.7	355,808	37,544	318,264		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	248	43.1	405,574	68,646	336,928	同 上	
大学卒	146	39.9	388,306	58,485	329,821		
短大卒	24	42.8	353,500	47,201	306,299		
高校卒	78	48.6	448,253	91,408	356,845		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	1,020	39.1	317,765	35,318	282,447		
大学卒	621	36.5	321,837	34,850	286,987		
短大卒	129	43.5	313,048	36,059	276,989		
高校卒	269	43.3	310,577	35,985	274,592		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係員	709	40.3	330,078	42,059	288,019		
大学卒	399	35.8	327,687	47,209	280,478		
短大卒	104	40.7	329,986	39,356	290,630		
高校卒	206	48.3	334,374	34,164	300,210		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 4 「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

5 「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

(2) 規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	3	52.8	1,116,750	167	1,116,583	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	52.8	1,116,750	167	1,116,583	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	71	53.5	633,915	1,621	632,294	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	59	53.5	644,232	956	643,276	
	短大卒	2	51.7	503,128	12,377	490,751	
高校卒	10	54.3	600,174	3,329	596,845		
技術部長	35	53.4	617,964	4,219	613,745	同 上	
大学卒	29	53.4	613,235	0	613,235		
短大卒	2	55.5	592,390	0	592,390		
高校卒	4	52.8	663,763	36,430	627,333		
事務部次長	18	49.5	652,728	64,866	587,862	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	13	49.3	696,794	74,717	622,077		
短大卒	4	49.5	518,483	49,068	469,415		
高校卒	1	*	*	*	*		
技術部次長	4	53.9	615,136	15,856	599,280	同 上	
大学卒	2	52.4	597,560	31,276	566,284		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	*	*	*	*		
事務課長	107	50.5	544,426	4,676	539,750	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	74	49.8	547,570	1,413	546,157		
短大卒	6	48.6	463,817	0	463,817		
高校卒	26	53.4	553,315	17,126	536,189		
技術課長	70	52.1	606,605	54,534	552,071	同 上	
大学卒	43	51.8	589,874	51,768	538,106		
短大卒	7	48.7	655,054	65,006	590,048		
高校卒	19	53.8	627,555	60,001	567,554		
中学校卒	1	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額				備 考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事務	事務課長代理	51	50.9	529,142	52,666	476,476	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	16	44.4	522,000	80,696	441,304	
	短大卒	9	46.2	477,113	55,892	421,221	
	高校卒	26	56.1	550,476	35,581	514,895	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	-	-	-	-	-	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	85	46.7	468,980	66,512	402,468	係の長及び係長級専門職
	大学卒	52	44.7	458,612	58,607	400,005	
	短大卒	9	47.9	470,373	99,610	370,763	
高校卒	24	51.4	494,533	73,822	420,711		
技術係長	79	49.5	534,835	87,363	447,472	同 上	
大学卒	28	48.6	521,222	70,636	450,586		
短大卒	2	39.5	438,033	73,433	364,600		
高校卒	48	50.6	550,106	98,078	452,028		
技術主任	1	*	*	*	*	*	
関 係 職 種	事務主任	46	46.2	394,333	36,155	358,178	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	大学卒	21	45.7	394,355	38,678	355,677	
	短大卒	9	48.2	353,359	20,401	332,958	
	高校卒	16	45.8	417,550	41,737	375,813	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術主任	100	47.2	480,601	91,354	389,247	同 上
	大学卒	49	43.6	469,625	80,470	389,155	
	短大卒	3	44.7	517,408	124,043	393,365	
	高校卒	48	51.1	489,660	100,585	389,075	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係員	592	38.6	330,912	36,806	294,106	
	大学卒	379	36.2	335,034	36,944	298,090	
短大卒	63	45.0	332,365	31,404	300,961		
高校卒	150	42.0	319,925	38,604	281,321		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	243	47.1	364,109	44,570	319,539		
大学卒	102	38.4	384,545	55,494	329,051		
短大卒	28	39.2	367,959	69,576	298,383		
高校卒	113	53.1	352,198	34,973	317,225		
中学卒	-	-	-	-	-		

(3) 規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
円	円	円	円				
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	36	52.5	580,149	396	579,753	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	25	52.8	604,395	0	604,395	
	短大卒	3	53.2	592,807	0	592,807	
	高校卒	8	51.5	505,412	1,681	503,731	
技術部長	43	50.4	547,097	10,115	536,982	同 上	
大学卒	29	48.9	535,388	10,255	525,133		
短大卒	7	54.2	548,106	5,598	542,508		
高校卒	7	53.2	596,129	14,035	582,094		
事務部次長	20	51.9	493,237	31	493,206	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	14	50.9	500,217	44	500,173		
短大卒	2	56.0	472,455	0	472,455		
高校卒	4	53.3	479,197	0	479,197		
技術部次長	12	52.7	510,964	0	510,964	同 上	
大学卒	11	51.9	511,561	0	511,561		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	*	*	*	*		
事務課長	47	49.4	422,693	6,017	416,676	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	27	49.1	436,697	4,309	432,388		
短大卒	3	45.8	367,650	0	367,650		
高校卒	15	50.9	416,403	11,308	405,095		
技術課長	82	47.1	460,024	4,971	455,053	同 上	
大学卒	53	46.2	466,490	6,479	460,011		
短大卒	8	47.2	457,684	6,904	450,780		
高校卒	21	49.4	445,080	576	444,504		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	16	44.2	387,391	23,870	363,521	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	12	43.0	386,265	31,298	354,967	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	3	48.5	386,360	2,117	384,243	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	11	42.1	440,701	83,197	357,504	同 上
	大学卒	9	40.9	445,111	90,512	354,599	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	47.5	420,855	50,281	370,574	
	事務係長	64	46.1	417,358	40,111	377,247	係の長及び係長級専門職
	大学卒	46	45.1	413,437	39,990	373,447	
	短大卒	7	50.2	421,930	48,892	373,038	
高校卒	9	47.1	450,038	41,697	408,341		
中学卒	2	49.5	341,378	2,378	339,000		
技術係長	77	43.1	395,784	53,337	342,447	同 上	
大学卒	46	41.2	392,000	51,927	340,073		
短大卒	10	45.7	395,461	58,199	337,262		
高校卒	21	46.3	404,786	54,158	350,628		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	52	37.9	310,388	41,567	268,821	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	32	35.7	311,356	42,053	269,303		
短大卒	5	39.4	314,889	37,898	276,991		
高校卒	15	42.2	306,780	41,729	265,051		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	117	41.0	350,647	55,411	295,236	同 上	
大学卒	73	39.0	346,155	50,953	295,202		
短大卒	17	43.7	331,011	34,233	296,778		
高校卒	27	44.2	373,518	79,097	294,421		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	308	39.2	305,474	43,579	261,895		
大学卒	176	36.3	301,890	39,918	261,972		
短大卒	51	41.7	301,763	50,933	250,830		
高校卒	80	44.2	316,136	46,566	269,570		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係員	370	37.3	320,031	45,041	274,990		
大学卒	241	35.8	322,526	49,169	273,357		
短大卒	60	42.7	332,364	35,905	296,459		
高校卒	69	37.6	290,144	36,083	254,061		
中学卒	-	-	-	-	-		

(4) 規模100人未満

職種名	調査人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	5	53.9	484,046	7,784	476,262	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	52.2	483,410	2,973	480,437	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	1	*	*	*	*	
技術部長	6	53.7	524,070	10,000	514,070	同上	
大学卒	5	51.7	540,884	8,000	532,884		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	*	*	*	*		
事務部次長	-	-	-	-	-	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	-	-	-	-	-	同上	
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	4	45.5	394,910	8,236	386,674	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	3	44.2	390,699	10,587	380,112		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	*	*	*	*		
技術課長	33	47.0	456,928	5,460	451,468	同上	
大学卒	14	45.1	474,132	9,259	464,873		
短大卒	8	44.6	413,416	2,216	411,200		
高校卒	10	51.6	475,635	3,229	472,406		
中学校卒	1	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	事務課長代理	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 - 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 - 課長に直属し部下4人以上を有する者 - 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 - 中間職(課長-係長間)	
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	29	48.3	531,195	62,222	468,973	同 上	
	大学卒	18	46.9	526,355	60,379	465,976		
	短大卒	1	*	*	*	*		
	高校卒	10	50.3	546,176	71,317	474,859		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術	事務係長	16	50.6	363,105	11,651	351,454	係の長及び係長級専門職
		大学卒	7	47.9	357,298	14,060	343,238	
短大卒		3	50.2	365,562	14,617	350,945		
高校卒		6	54.0	368,653	7,356	361,297		
中学卒		-	-	-	-	-		
技術係長		59	44.4	403,632	41,052	362,580	同 上	
大学卒		25	40.2	386,307	34,490	351,817		
短大卒		14	43.9	395,191	43,564	351,627		
高校卒		20	50.1	431,389	47,585	383,804		
中学卒		-	-	-	-	-		
関係		事務主任	28	47.2	262,272	13,093	249,179	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
		大学卒	15	44.7	267,506	6,565	260,941	
	短大卒	8	51.1	233,255	25,414	207,841		
	高校卒	5	48.3	292,997	12,962	280,035		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	31	33.3	280,066	18,844	261,222	同 上	
	大学卒	24	32.4	285,561	19,997	265,564		
	短大卒	4	37.5	274,268	19,341	254,927		
	高校卒	3	34.8	243,841	8,960	234,881		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	職種	事務係員	120	42.0	261,395	6,750	254,645	
		大学卒	66	38.9	269,782	7,022	262,760	
短大卒		15	40.3	240,398	13,382	227,016		
高校卒		39	47.7	254,819	4,042	250,777		
中学卒		-	-	-	-	-		
技術係員		96	32.2	259,803	16,471	243,332		
大学卒		56	30.4	245,158	18,065	227,093		
短大卒		16	31.8	245,910	4,361	241,549		
高校卒		24	36.9	306,266	20,932	285,334		
中学卒		-	-	-	-	-		

その2 公民給与比較の対象外職種
規模計

職種名		調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
人	歳	円	円	円			
技能・ 労務関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	-	{ 見習、外国語の電話交換手を除く。 { 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	4	56.5	250,801	26,849	223,952	
	守衛	-	-	-	-	-	
	用務員	1	*	*	*	*	
研究関係 職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 { 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	9	52.1	538,199	17,960	520,239	
	研究室(係)長	1	*	*	*	*	
	主任研究員	10	39.7	420,412	86,623	333,789	
	研究員	31	38.6	383,858	24,111	359,747	
医療関係 職種	病院長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	-	-	-	-	-	
	医科長	-	-	-	-	-	
	医師	-	-	-	-	-	
	歯科医師	-	-	-	-	-	
	薬局長	-	-	-	-	-	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	-	-	-	-	-	
	診療放射線技師	-	-	-	-	-	
	臨床検査技師	-	-	-	-	-	
	栄養士	-	-	-	-	-	
	理学療法士	-	-	-	-	-	
	作業療法士	-	-	-	-	-	
	総看護師長	-	-	-	-	-	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
看護師長	-	-	-	-	-		
看護師	-	-	-	-	-		
准看護師	-	-	-	-	-		
教育関係 職種	大学学長・副学長・学部長	-	-	-	-	-	
	大学教授	-	-	-	-	-	
	大学准教授	-	-	-	-	-	
	大学講師	-	-	-	-	-	
	大学助教	-	-	-	-	-	
	高等学校校長	2	60.0	643,063	9,566	633,497	
	高等学校教頭	4	57.8	547,967	7,792	540,175	
高等学校教諭	44	44.7	460,582	8,448	452,134		

第11表 民間における初任給の改定状況

(単位 : %)

学 歴 \ 項 目	新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	39.7	(22.7)	(74.8)	(2.5)	60.3
高 校 卒	18.5	(39.0)	(61.0)	(0.0)	81.5

(注) 1 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100%にならない場合がある。

第12表 職種別、学歴別初任給

(単位 : 円)

職 種 \ 学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
	新卒事務員・技術者計	195,809	179,015
新卒事務員	193,695	176,598	163,571
新卒技術者	199,238	182,318	165,274

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備 考 本市職員の場合、行政職の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒193,949円、短大卒170,156円、高校卒159,135円である。

第13表 民間における給与改定の状況

(単位 : %)

項目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
係員	25.4	16.8	0.0	57.8
課長級	21.8	15.6	0.0	62.6

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第14表 民間における定期昇給の実施状況

(単位 : %)

項目 役職 段階	定期昇給制度あり						定期 昇給 制度 なし
		定期昇給実施				定期 昇給 中止	
		増額	減額	変化なし			
係員	91.5	90.3	18.8	6.9	64.6	1.1	8.5
課長級	79.1	76.7	12.8	5.4	58.6	2.3	20.9

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第15表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

(単位：%)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する		配偶者に 家族手当を 支給しない		家族手当 制度がない
	配偶者の収入によ る制限がある	配偶者の収入によ る制限がない			
70.4	(81.1)	[78.2]	[21.8]	(18.9)	29.6

(注)1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	10,187
配偶者と子1人	15,594
配偶者と子2人	20,701

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額(令和3年度)は、配偶者については6,500円、配偶者以外については、子1人につき10,000円、父母等1人につき6,500円である。なお、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第16表 民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

(単位：%)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を 支給する		在宅勤務を 実施していない
	在宅勤務手当を 支給する	在宅勤務手当を 支給しない	
51.4	(31.2)	(68.8)	48.6

(注) ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

(単位：%)

検討している	検討していない
28.6	71.4

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第17表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位 : %)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	53.0	47.0
課長級	45.5	54.5
部長級(非役員)	45.3	54.7

第18表 民間における特別給の支給状況

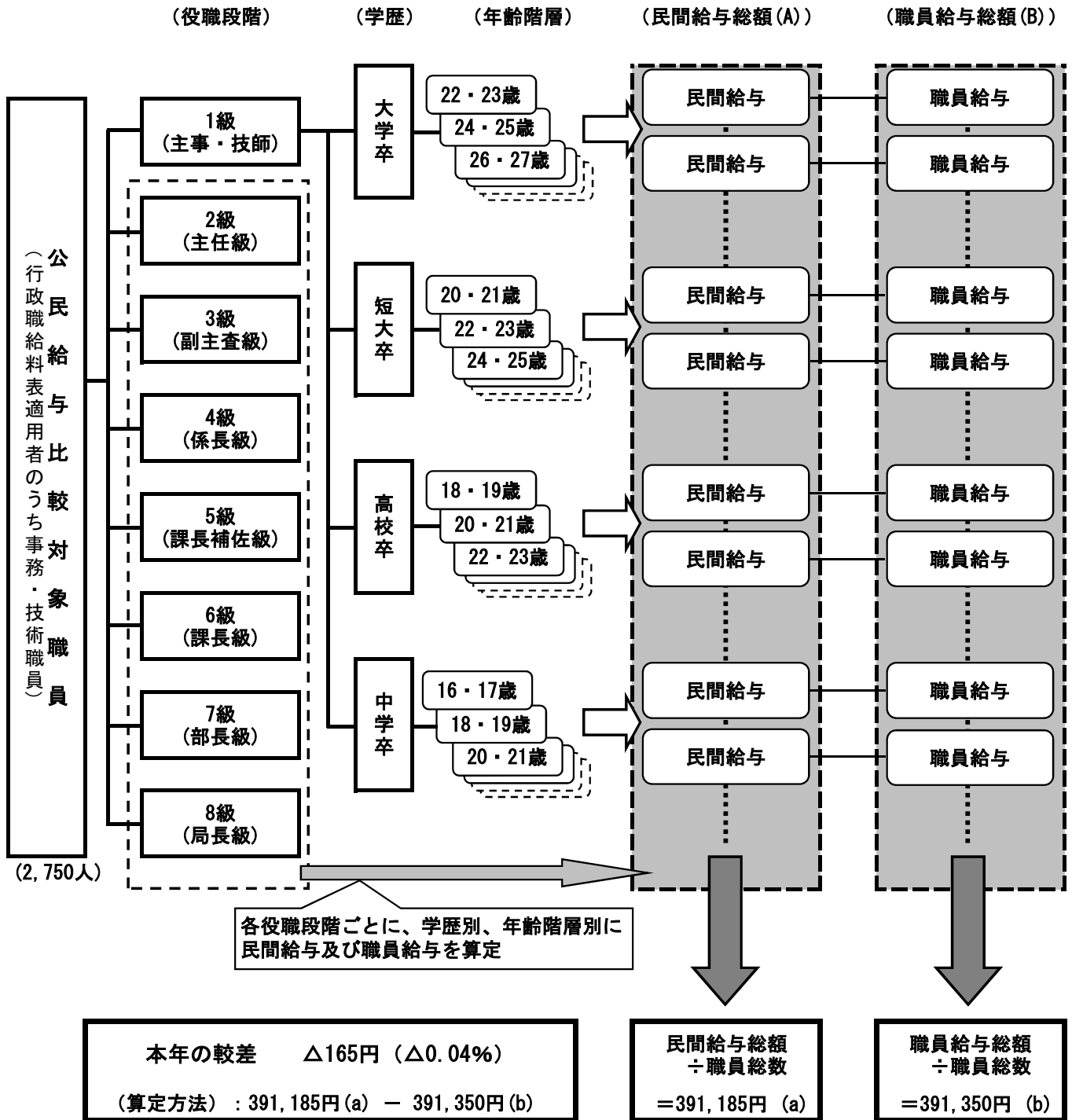
平均所定内給与月額	下半期(A1)	337,626円
	上半期(A2)	335,324円
特別給の支給額	下半期(B1)	753,799円
	上半期(B2)	693,430円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.23月分
	上半期(B2/A2)	2.07月分
	年間	4.30月分

(注) 「下半期」とは令和2年8月から令和3年1月まで、「上半期」とは同年2月から7月までの期間をいう。

第19表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支給されている給与総額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出している。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



第20表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職員 (行政職給料表)		民間従業員			
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満	
8級	局長級	支店長、工場長	/	/	
7級	部長級	部長、部次長			支店長、工場長
6級	課長級	課長	部長、部次長	支店長、工場長	
5級	課長補佐級	課長代理	課長	部長、部次長	
				課長	
4級	係長級	係長	課長代理	課長代理	
3級	副主査級		主任	係長	係長
2級	主任級				
1級	主事・技師	係員	主任	主任	
			係員	係員	

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

3 生計費關係

3 生計費関係

令和3年4月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服及び履物
- 雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の令和3年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第21表 費目別、世帯人員別標準生計費（令和3年4月）

（単位：円）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	27,100	43,440	50,740	58,030	65,330
住居関係費	41,650	50,710	43,660	36,620	29,580
被服・履物費	5,970	6,710	8,410	10,110	11,800
雑費Ⅰ	22,510	48,600	60,240	71,880	83,540
雑費Ⅱ	9,700	28,580	27,950	27,320	26,680
計	106,930	178,040	191,000	203,960	216,930

4 勞働經濟關係

4 労働経済関係

第22表 労働経済指標

年 月			令和2年						
			4月	5月	6月	7月	8月		
項 目									
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与 [調査産業計]	全 国	金 額 (円)	295,668	287,170	290,945	292,662	291,134	
			前年同月比 (%)	△ 1.3	△ 2.6	△ 2.2	△ 1.3	△ 1.6	
		岡 山 県	金 額 (円)	272,168	265,453	267,542	266,893	266,337	
			前年同月比 (%)	2.4	1.0	1.1	△ 0.2	0.5	
	うち 所定内給与	全 国	金 額 (円)	272,921	268,587	272,241	272,186	269,946	
			前年同月比 (%)	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.1	0.2	△ 0.4	
	総実労働時間数 [調査産業計]	全 国	(時間)	143.8	126.9	141.3	145.8	133.7	
			岡 山 県	(時間)	147.5	133.2	148.2	148.6	135.1
		うち所定外 労働時間	全 国	(時間)	10.5	8.6	9.3	10.3	9.9
				岡 山 県	(時間)	10.7	8.7	9.5	9.9
消費支出(総務省家計調査)	全世帯	全 国	金 額 (円)	267,922	252,017	273,699	266,897	276,360	
			前年同月比 (%)	△ 11.0	△ 16.2	△ 1.1	△ 7.3	△ 6.7	
		岡 山 市	金 額 (円)	245,328	243,780	256,209	256,238	251,378	
			前年同月比 (%)	△ 21.3	△ 27.4	△ 11.7	△ 3.5	△ 25.0	
	勤労者世帯	全 国	金 額 (円)	303,621	280,883	298,367	288,622	304,458	
			前年同月比 (%)	△ 9.9	△ 15.5	△ 3.3	△ 10.1	△ 6.5	
		岡 山 市	金 額 (円)	270,817	261,126	278,915	286,388	285,800	
			前年同月比 (%)	△ 4.7	△ 27.1	△ 15.3	1.2	△ 27.2	
物 価	消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比 (%)	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	
		岡 山 市	前年同月比 (%)	0.4	0.4	0.4	0.6	0.1	
	国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比 (%)	△ 2.5	△ 2.7	△ 1.6	△ 1.0	△ 0.6		
雇 用・生 産	常用雇用指数[調査産業計] (厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年同月比 (%)	0.8	0.2	0.2	0.2	0.2	
	有効求人倍率[季節調整値] (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	1.30	1.18	1.12	1.09	1.05	
	完全失業率[季節調整値] (総務省労働力調査)		(%)	2.6	2.8	2.8	2.9	3.0	
	実質国内総生産[GDP] (内閣府)		前期比 (%)	△ 7.9			5.4		

- (注) 1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値である。
 2 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」は平成27年基準である。
 3 「消費支出」については、農林漁家世帯を含む二人以上の世帯が対象である。
 4 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は平成27年基準である。

				令和3年				
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
292,878	296,294	294,168	294,981	293,031	292,791	297,340	300,317	294,857
△ 1.0	△ 0.7	△ 1.2	△ 0.7	0.0	△ 0.3	1.1	1.6	2.6
266,322	274,941	267,731	270,686	266,480	262,918	266,299	265,841	264,233
0.5	2.3	0.6	1.6	△ 1.8	△ 3.1	△ 2.1	△ 2.3	△ 0.4
271,743	273,816	271,143	271,852	270,026	269,868	273,650	275,920	272,097
0.0	0.3	△ 0.3	0.1	0.4	0.3	1.5	1.1	1.4
248,375	255,835	248,460	250,002	246,304	242,820	245,637	244,587	244,065
140.6	147.4	143.4	142.3	135.1	135.4	145.1	150.4	136.0
143.8	150.3	144.5	144.8	137.3	138.6	148.3	151.2	137.6
10.7	11.3	11.4	11.5	11.0	11.1	12.0	12.1	11.1
10.6	11.3	11.1	11.5	11.0	11.2	11.7	12.1	11.0
269,863	283,508	278,718	315,007	267,760	252,451	309,800	301,043	281,063
△ 10.2	1.4	0.0	△ 2.0	△ 6.8	△ 7.1	6.0	12.4	11.5
277,948	256,284	252,392	286,476	296,849	294,149	302,542	304,307	262,786
△ 13.0	△ 6.1	△ 15.7	0.0	12.2	16.1	△ 0.7	24.0	7.8
304,161	312,334	305,404	333,777	297,629	280,781	344,055	338,638	317,681
△ 7.7	2.3	0.5	△ 3.4	△ 4.8	△ 7.4	6.7	11.5	13.1
310,990	285,822	282,670	314,083	315,333	344,083	341,622	324,242	267,343
5.2	16.1	△ 6.6	8.3	8.5	29.6	△ 4.6	19.7	2.4
0.0	△ 0.4	△ 0.9	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.1
0.2	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.3
△ 0.8	△ 2.1	△ 2.3	△ 2.0	△ 1.5	△ 0.6	1.2	3.8	5.1
△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.3	0.2
1.04	1.04	1.05	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09	1.09
3.0	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9	2.6	2.8	3.0
	2.8			△ 1.1			0.5	